

杏林大学 AP テーマⅢ（高大接続）

平成 28 年度 具体的な実施計画

- ① 4 月 井の頭キャンパスでのライティングセンターの本格稼働を開始し、留学に向けたサポート体制を強化させる。
- ② 4 月～3 月 特設サイトの運営・更新による事業公開を推進し、学内外への事業の周知を図る。
- ③ 4 月～3 月 「大学教育再生加速プログラム（AP）推進委員会」と「第 3 次中期計画実行委員会（高大連携推進実行部会）」との連動を継続し、他学部への事業拡大を継続する。
- ④ 4 月～3 月 SGH 指定校・SGH アソシエイト・グローバル人材育成取組校等との「杏林 AP ラウンドテーブル」を継続実施する。
- ⑤ 4 月～3 月 高校生・本学学生を対象とした「グローバル AP セミナー」、「ライティングセミナー」、「スピーチコンテスト」および高校生を対象とした「出張講義」を実施する。
- ⑥ 4 月～3 月 本事業実施に係る「教務的制度の構築」、例えば、ライティングセンターと授業の連動、高校生対象大学教養レベルグローバル関連科目等の実施に向けて規程を整備し、グローバル関連科目等の高校生へのオープン化を実施する。あわせて、教育成果測定に活用する「グローバルルーブリック」の改修をし、運用について検討していく。
- ⑦ 4 月～3 月 アドバンスド・プレイスメントのための規程整備等を検討し制定に着手するとともに、他大学との関係づくりを行う。
- ⑧ 5 月～3 月 グローバル人材育成連携協定新規締結の拡充を図る。
- ⑨ 5 月～6 月 年次事業報告書（平成 27 年度分）の作成・印刷・送付を行い、事業の成果を広く公表する。
- ⑩ 7 月 本学と連携高等学校合同による教員研修（FD）を実施する。
- ⑪ 8 月～9 月 「大学教育再生加速プログラム（AP）推進委員会」にて平成 27 年度の事業について自己点検を行い、第三者評価委員会による点検・評価を受審し、平成 28 年度以降の改善計画の検討を開始する。
- ⑫ 8 月～3 月 日英中トライリンガルキャンプ・英語キャンプの実施を通して、高校生へ学修機会を提供する（ピアサポート実施を含む）。
- ⑬ 2 月～3 月 平成 29 年度に実施するライティングセンター主催ライティングセミナー、教養グローバル関連科目、日英中トライリンガルキャンプ、英語キャンプ等の案内リーフレットの作成・印刷・送付を行う。

杏林大学 AP テーマⅢ（高大接続）

平成 28 年度 具体的な内容

- ① 「ライティングセンター」の本格的活動により、本学学生ならびに連携高等学校生徒を対象に、集中的に英語・中国語のライティングスキルを涵養する仕組みを構築する。高等学校への出張ライティング指導も行う。留学時に要求されるライティング能力を養成するとともに、留学資料の準備等におけるサポートも行う。
- ② 各種広報媒体を充実させ、タイムリーな情報を発信することにより、本事業の周知ならびに持続的実施の基盤を構築する。
- ③ 「大学教育再生加速プログラム（AP）推進委員会」と「第 3 次中期計画実行委員会（高大連携推進実行部会）」との連動を継続し、他学部への事業拡大を継続する。
- ④ 杏林 AP ラウンドテーブルを継続開催し、SGH 指定校・SGH アソシエイト・グローバル人材育成取組校等と実質的連携協議を行い、パートナーとなる高等学校との目的の共有・協力可能性の把握を目指す。これにより高大接続・連携を強化・拡大する。
- ⑤ 高校生・大学生を対象に、ライティング・プレゼンテーション等の自己表現能力向上のための各種セミナー、スピーチコンテストを実施し、高校生・大学生の主体的学修意欲を喚起し、留学を契機にしてグローバル人材に成長する学修過程を支援する。
- ⑥ 本事業推進に係る教務的措置・学修成果評価法を包括的に検討し、効率的かつ効果的な事業運営の実務的基盤を整備する。「グローバルルーブリック」については、高等学校と大学が連携・協議してその評価項目・指標を開発し、評価に向けた教育目標・内容・方法についても協議する。高校生が高校時代及び大学進学後を通じ、ルーブリックを用いて、グローバル人材となる素養の成長過程を可視化・検証できるようにする。その際、高大接続に関する中教審答申、改革実行プランの中に示されている「学力の三要素」のうち、「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」などを指標・項目として取り入れられるよう考案する。語学力に関しては、「読む」「聞く」だけでなく「書く」「話す」も含めた四技能を、CAN-DO方式で評価する指標・項目を盛り込む。「グローバルポートフォリオ」は、ルーブリックの評価根拠となる学習成果物を蓄積していくもので、その内容物がどのようなものが相応しいか、連携協議を踏まえた上で策定していく。
- ⑦ 高校生の利益となり新しい高大接続の在り方に沿った本格的なアドバンス・プレイスメントの実現に向け、制度導入に意欲的な関係大学も含めた包括的意見交換を行う。
- ⑧ 本事業のパートナーとなる高等学校（重点連携校）を継続選定し、グローバル人材育成連携協定を締結することにより、平成 28 年度以降の高大接続体制を整備する。
- ⑨ 「大学教育再生加速プログラム（AP）推進委員会」で本年度の事業実施内容ならびにその評価を総括することにより、年次事業報告書（平成 27 年度分）を作成する。作成した報告書を連携高等学校等に送付するとともに、その内容を本事業特設サイトでも公開し、広く事業の成果を公表する。
- ⑩ 本事業における教育内容・教育方法・教育成果等に関する発展的連携を推進するミーティングを兼ね、今後の有機的連携に向けた 合同教員研修（FD）を実施し、具体的で実質的な取り組みを策定するための意見交換を行う。
- ⑪ 平成 27 年度年次報告書をもとに「大学教育再生加速プログラム（AP）推進委員会」（委員長：学長）から選出されたメンバーと「外部評価委員（高等学校関係者、有識者）」において、平成 27 年度の事業の点検・評価を行い、平成 28 年度以降の改善策を検討する。
- ⑫ 連携高等学校生徒を対象とする「日英中トライリンガルキャンプ」「英語キャンプ」を実施する。本学外国語学部英語学科、中国語学科、観光交流文化学科在学学生、中国からの留学生もピアサポーターとして参加し、ともにグローバル人材を目指す若者が継続的に協力し合うことができるコミュニティの形成を図る。
- ⑬ 平成 29 年度に実施するライティングセンター主催ライティングセミナー、教養グローバル関連科目、日英中トライリンガルキャンプ、英語キャンプ等の各コンテンツを紹介するリーフレットを制作し、高校生・高等学校関係者への周知と参加を促す。

補助事業の実績	補助事業に係る具体的な成果
<p>総論(補助対象期間中に行った事業の内容の概要を記載してください。また、必ず、交付申請時の実施計画の総論と対応させるように記載してください。)</p>	<p>(学生教育の観点での成果の概要を記載してください。また、必ず、左記の補助事業の内容と対応させるように記載してください。)</p>
<p>平成26年度「大学教育再生加速プログラム」に採択された本学の取組は、「グローバル人材育成」という教育目標を共有する高等学校との連携に特化する形で、「日英中トライリンガル育成のための高大接続」を目指し、教育内容・教育方法・教育成果等の発展的連携を推進するものである。「大学による高等学校への学修機会の提供」に加え、「大学生(留学生を含む)による高校生への学修機会の提供」(ピアサポーター)も実施し、留学の早期化・長期化・複数化への意識を積極的に醸成する。本学の教育・研究機能の三鷹市集約(平成28年度、井の頭キャンパス開設)により飛躍的進展が見込まれる「グローバル人材育成取組校等との高大接続」を通して、本学が取組むグローバル人材育成推進事業との複合的連携を図りながら、社会の要請に応える「グローバル人材の育成」を強力に加速させていく。</p> <p>本事業採択後3年目となる平成28年度は、井の頭キャンパス開設により本学の教育・研究機能が三鷹市に集約されたことをきっかけとして、各種取組を新キャンパスにスムーズに移行させるとともに、改善されたキャンパスの立地条件を活かし高等学校との連携をさらに加速させた。ライティングセンターの稼働を通じて学生の留学準備の補助機能を強化するとともに、各種学内イベントの高校生への開放や大学全体への事業の波及、それによる各学部教員と高等学校との連携機会の増加を通じて、大学の教育リソースをさらに広範囲にわたって高校生に提供した。杏林APラウンドテーブルの継続的開催を通じ、本事業の活動に対する高等学校側からのフィードバックを得る機会を設け、教育効果の向上のための意見交換を定期的の実施した。学内では第三者評価委員会を開催することで、事業の目的・計画の妥当性や事業の進捗・達成状況の点検・評価を行い、課題を客観的な視点から分析し、各種事業の計画・実効性の改善を目指した。高校生への大学リソースの開放という観点から、「大学教養レベル・グローバル関連科目の夏季集中講座」を実施し、平成28年9月からは大学で実施している「グローバル関連科目」「COC関連科目」を開放して、高校生が聴講できるようにした。さらに、各種教育イベントの提供という観点からは、高校生と大学生が共に学修する場である「IELTS対策講座」や「日英中トライリンガルキャンパ」の継続実施に加え、新たに「英語プレゼンテーションコンテスト」「中国語朗読・プレゼンテーション大会」に高校生の参加を呼びかけ、目的を共有する者が集う場での集中特訓や能動的学修を通じて、高大の参加者に対し留学に向けた強い意識の醸成を促した。アドバンス・プレイズメントについて集中的に議論する目的で前年度に開始した「アドバンス・プレイズメント・ラウンドテーブル」についても定期開催し、杏林大学における平成29年度からのアドバンス・プレイズメント実施の準備を進めるとともに、複数大学によるアドバンス・プレイズメント実現に向けて議論を重ねた。</p>	<p>・井の頭キャンパス開設に伴う教育・研究機能の集約によって、高校生にとってイベント参加や施設利用が格段に行いやすくなった。</p> <p>・前年度より引き続き、ピアチューターならびに英語授業担当者の協力を得てライティングセンターの周知を徹底したことで、利用者数・利用回数・稼働率を維持し、留学準備の補助に大きく貢献した。</p> <p>・全学的波及を通じ、外国語学部以外の教員と高等学校との連携機会が増加したことで、高校生が語学以外の分野でも「グローバル人材」として身に付けるべき素養や知識について大学の教育リソースを活用できるようになった。</p> <p>・杏林APラウンドテーブルを通じて「日英中トライリンガルキャンパ」などの課題についての意見交換を行うことで改善に結びつけるとともに、高大接続のために本学で開発中の「ループブック」についても的確なフィードバックを受け、より高校生が利用しやすいものへと改良を行った。</p> <p>・「大学教養レベル・グローバル関連科目の夏季集中講座」の開講や「グローバル関連科目」「COC関連科目」の高校生への開放を通じて、大学レベルの講義に高校生と大学生がともに参加し、高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ能動的学修に従事する理想的な空間が実現した。</p> <p>・「英語キャンパ」「日英中トライリンガルキャンパ」「IELTS対策講座」等に加え「英語プレゼンテーションコンテスト」「中国語朗読・プレゼンテーション大会」を高校生に開放したことで、国際的な活躍に向け高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ学び従事する理想的な環境が実現した。</p> <p>・「アドバンス・プレイズメント・ラウンドテーブル」の定期的な実施を通じて、大学・高校間で情報共有を進めるとともに、9校の高等学校と「アドバンス・プレイズメントの覚書」を結び、基盤整備を進めた。</p>
<p>(補助対象期間中に行った事業の内容を具体的に記載してください。また、必ず、交付申請時の実施計画と対応させるよう、箇条書きで記載してください。)</p>	<p>(学生教育の観点での成果を記載してください。また、必ず、左記の補助事業の内容と対応させるよう、箇条書きで記載してください。)</p>
<p>① 4月 井の頭キャンパスでのライティングセンターの本格稼働を開始し、留学に向けたサポート体制を強化させる。</p> <p>H28年4月 井の頭キャンパスへの移転と同時にライティングセンターを稼働させ、ルース・ファロン特任講師に加え、大学生7名がピアチューターとして大学生ならびに高校生の英語ライティングをサポートする体制が整った。</p> <p>H28年4月 ライティングセンターと授業の連動に関して、平成27年度より継続して、特に外国語学部設置科目の中でライティングを扱う科目を選定し、科目担当者に授業の中でライティングセンターの積極的利用を学生に奨励すること、授業の課題作成補助としてライティングセンターの利用斡旋を依頼した。</p> <p>H28年4月～H29年3月 ライティングセンターを訪問した学生に対する通常の個人セッションに加え、ピアチューターが中心となってBig Padや関連するインターネット機器を用いたレビューレッションを行った。</p> <p>H28年9月～11月 ライティングセンター主催の「ライティングセミナー」全3回を杏林大学井の頭キャンパスで実施した。神奈川県総合高等学校、順天高等学校、武蔵村山高等学校などから高校生が参加し、ルース・ファロン特任講師や大学生ピアチューターから英語ライティングに関する指導を受けた。</p> <p>H28年9月～H29年3月 平成29年度のピアチューターの募集を開始し、書類審査ならびに面接を行って、候補者を決定した。内定した候補者はライティングセンターの活動を見学した。</p>	<p>・特任講師ならびにピアチューターから個別の指導を受けることで、訪問した学生は英語における自身の長所と短所を見極めることができ、英語ライティング学習に対するより積極的な姿勢が生まれた。</p> <p>・ライティングセンターのスタッフと英語授業を担当する教員たちの間で協力、調整が行われたことで、指導を受けた学生は英語授業とライティングセンターの活動が相補的であるという認識を強くし、英語ライティング向上に向けてさらに意欲を高めることとなった。また、継続してライティングセンターの活用を促したことで、ライティングセンターを訪問した学生数は年間214名、実施した個人チューターセッションは年間392回とセンターの稼働率を高水準で維持することに成功した。</p> <p>・ピアチューター主導のレビューレッションは、大学生のみならず、セミナーやオープンキャンパスで大学を訪れていた高校生にも開放され、高校生が語学学習の意欲を高める契機となった。</p> <p>・「ライティングセミナー」では、参加高校生は留学の際の準備書類の書き方や留学先でのレポート提出に必要なアカデミックライティングのスキルなどを学びつつ、ピアチューターから個別指導を受けることで客観的に自身のライティングを見つめなおす機会を得た。また、ピアチューターとして参加した大学生側も国際的な諸問題に高い関心を持つ高校生に刺激を受けつつ、ディスカッションを通じ、ライティングの基本を改めて確認するとともに指導に対するさらなる自信を深めた。</p> <p>・平成29年度に向けて早期より次年度ピアチューターの募集、採用活動を行ったことで、次年度への引継ぎがスムーズとなり、平成28年度の活動を停滞させることなくそのまま維持することが可能となる。</p>

<p>② 4月～3月 特設サイトの運営・更新による事業公開を推進し、学内外への事業の周知を図る。</p> <p>H28年4月～H29年3月 特設サイトを通じて、杏林APラウンドテーブルなどの大学と高等学校の会合、ライティングセンターの活動や、高校生にも開放した「英語キャンプ」、「大学教養レベル・グローバル関連科目の夏季集中講座」、「英語プレゼンテーションコンテスト」、「中国語朗読・プレゼンテーション大会」、「IELTS対策講座」などの教育的イベント、高等学校教員と大学教員の教育に関する情報交換を目的とした「高校と大学をつなぐFD/SD」、高校生と大学生の交流・協働学修をテーマとした「日英中トライリンガルキャンプ」などの活動について、継続的に発信を行った。</p> <p>H28年4月～3月 医学部・保健学部・総合政策学部の教員による高校生への特別指導や高等学校訪問講義についても継続的に発信し、大学全体としての取組の実績を強調した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に実施した「高校と大学をつなぐFD/SD」では、大学教職員24名、高等学校教職員6名が参加し、「アクティブラーニングとは何か」というテーマについて、専修大学附属高等学校教諭から講演が行われた。 ・8月の夏期休暇を活用して実施した「英語キャンプ」では、計5名の高校生が参加し、大学生とともに英語の集中特訓に取り組んだ。 ・8月の夏期休暇を活用して実施した「大学教養レベル・グローバル関連科目の夏季集中講座」では計16名の高校生が参加し、大学生との協働学修、アクティブラーニングに取り組んだ。 ・10月に実施した「英語プレゼンテーションコンテスト」「中国語朗読・プレゼンテーション大会」では「英語プレゼンテーションコンテスト」に高校生10名、「中国語朗読・プレゼンテーション大会」に高校生2名が参加し、国際的な活躍に向け高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ学びに従事する理想的な環境が実現した。 ・H29年1月から3月の土曜日を活用して実施した「IELTS対策講座・IELTS受検」では、25名の杏林大学生に高校生25名が加わり、留学に向けて高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ学びに従事する理想的な環境が実現した。 ・3月に実施した「日英中トライリンガルキャンプ」では計21名の高校生が参加し、英語や中国語を通じた留学生との交流、及び、大学生との協働学修、アクティブラーニングに取り組んだ。 ・総合政策学部教員による順天高等学校での講演、医学部細胞生理学教室教員による聖徳学園高等学校の生徒の指導、保健学部看護学科学校看護学研究室教員による聖徳学園高等学校のいじめ防止活動の支援など、他学部でも個別教員と高等学校との連携が継続的に行われており、大学の持つ教育リソースをより広範囲にわたって高校側に提供することができている。
<p>③ 4月～3月 「大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」と「第3次中期計画実行委員会(高大連携推進実行部会)」との連動を継続し、他学部への事業拡大を継続する。</p> <p>H28年4月～H29年3月 高大接続推進委員会と全学的な「高大連携推進実行部会」との連動を継続し、双方の委員会の情報共有の促進、協力体制の強化、プログラムの調整をより綿密に行ったことに加え、キャンパス移転を通じて4学部のスムーズな連携が可能になったことで、AP補助事業の全学的な波及に結びついた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助事業で定期的に行っているイベント以外にも、総合政策学部教員による順天高等学校での講演、医学部細胞生理学教室教員による聖徳学園高等学校の生徒の指導、保健学部看護学科学校看護学研究室教員による聖徳学園高等学校のいじめ防止活動の支援、さらに、「大学教養レベル・グローバル関連科目の夏季集中講座」における総合政策学部教員の担当科目の開講など、他学部教員と高校との連携機会の拡大にも結びついた。
<p>④ 4月～3月 SGH指定校・SGHアソシエイト・グローバル人材育成取組校等との「杏林APラウンドテーブル」を継続実施する。</p> <p>H28年5月 第6回杏林APラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、聖徳学園高等学校、順天高等学校、関東国際高等学校、都立三鷹中等教育学校、都立青梅総合高等学校、大成高等学校、県立神奈川総合高等学校、日出学園高等学校、都立武蔵村山高等学校の9校13名が参加して、杏林大学の教職員と活発な意見交換を行った。</p> <p>H28年11月 第7回杏林APラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し聖徳学園高等学校、順天高等学校、関東国際高等学校、都立武蔵村山高等学校、都立三鷹中等教育学校、都立青梅総合高等学校、大成高等学校、日出学園高等学校の8校11名が参加して、杏林大学の教職員と活発な意見交換を行った。</p> <p>H28年2月 第8回杏林APラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、聖徳学園高等学校、順天高等学校、関東国際高等学校、都立三鷹中等教育学校、大成高等学校、日出学園高等学校の他、新たに都立羽村高等学校を加え、計7校10名が参加して、杏林大学の教職員と活発な意見交換を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回杏林APラウンドテーブルにおいては「ルーブリック」について、試行過程で協力を頂いた関東国際高等学校、順天高等学校から、「ルーブリック」で評価される高校生活の成果が、大学以後の学修にどう結びついていくのかについての事後調査の必要性などが指摘され、よりスムーズかつ効果的な高大接続のためのさらなる検討課題を得た。 ・第7回杏林APラウンドテーブルにおいては、「ルーブリック」について、高校側から高校3年生のみならず、1・2年生にとっても理解しやすいよう改良してほしいとの要望があり、今後も高校側と協力しながら試行を繰り返し、適宜改良を加えていくということで合意した。 ・第8回杏林APラウンドテーブルにおいては、平成29年度より予定しているアドバンス・プレイメントについて、高校側からスケジュールなどに基づく要望が提案され、可能な限り参加する高校生にとって理想的な環境の実現していくための契機が得られた。また、「日英中トライリンガルキャンプ」についても今後の改良・発展に向け、高大合同のより長期的な準備期間に基づくキャンプ実施を検討するなどの案が提案された。

<p>⑤ 4月～3月 高校生・本学学生を対象とした「グローバルAPセミナー」、「ライティングセミナー」、「スピーチコンテスト」および高校生を対象とした「出張講義」を実施する。</p> <p>H28年8月 グローバルAPセミナー「同時通訳ブース見学会」を杏林大学井の頭キャンパスで実施し、連携高等学校の高校生9名が大学生とともに杏林大学井の頭キャンパスの同時通訳ブースを見学した。 H28年9月～11月 ライティングセンター主催の「ライティングセミナー」全3回を杏林大学井の頭キャンパスで実施した。神奈川県総合高等学校、順天高等学校、武蔵村山高等学校などから高校生が参加し、ルース・ファロン特任講師や大学生ピアチューターから英語ライティングに関する指導を受けた。 H28年10月～11月 神奈川県総合高等学校が実施する「エンバワメントセミナー」と共催で「グローバルAPセミナー」を3回実施し、ルース・ファロン特任講師と外国語学部の関美和准教授がファシリテーター役として参加した。 H28年10月 「英語プレゼンテーションコンテスト」「中国語朗読・プレゼンテーション大会」を杏林大学井の頭キャンパスで実施した。「英語プレゼンテーションコンテスト」には関東国際高等学校から6名、神奈川県総合から3名の高校生が、「中国語朗読・プレゼンテーション大会」には関東国際高等学校から2名の高校生が参加し、大学生と朗読やプレゼンテーションのスキルを競い合った。 H28年4月～H28年3月 前年度よりも積極的に高等学校からの「出張講義」の依頼を受け、合計で40件の「出張講義」を実施した。</p>	<p>・グローバルAPセミナー「同時通訳ブース見学会」では、通訳の現場で用いられるような機器や設備に触れることで、参加した高校生ならびに大学生がさらなる語学学修とより専門的な学びに対する意欲を高める契機となった。 ・「ライティングセミナー」では、参加高校生は留学の際の準備書類の書き方や留学先でのレポート提出に必要なアカデミックライティングのスキルなどを学びつつ、ピアチューターから個別指導を受けることで客観的に自身のライティングを見つめなおす機会を得た。また、ピアチューターとして参加した大学生側も国際的な諸問題に高い関心を持つ高校生に刺激を受けつつ、ディスカッションを通じ、ライティングの基本を確認するとともに指導に対するさらなる自信を深めた。 ・神奈川県総合高等学校「エンバワメントセミナー」との共催で行った「グローバルAPセミナー」では、参加した高校生が「難民の受け入れ」や「オリンピック」など時事的なトピックについて活発な英語での議論を行う機会を得た。 ・「英語プレゼンテーションコンテスト」「中国語朗読・プレゼンテーション大会」では、参加高校生ならびに大学生が、日常とは異なる空間で外国語での朗読やプレゼンテーションを行うことで、高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ競い合う理想的な空間が実現した。 ・数多くの高等学校に「出張講義」として大学側の教員が出張し、大学での取組の説明や、大学入門レベルの講義を行うことで、より多くの高校生に杏林大学の取組や授業プログラムなどについて周知することができた。</p>
<p>⑥ 4月～3月 本事業実施に係る「教務的制度の構築」、例えば、ライティングセンターと授業の連動、高校生対象大学教養レベルグローバル関連科目等の実施に向けて規程を整備し、グローバル関連科目等の高校生へのオープン化を実施する。あわせて、教育成果測定に活用する「グローバルルーブリック」の改修をし、運用について検討していく。</p> <p>H28年4月 ライティングセンターと授業の連動に関して、平成27年度より継続して、特に外国語学部設置科目の中でライティングを扱う科目を選定し、科目担当者に授業の中でライティングセンターの積極的利用を学生に奨励することと、授業の課題作成補助としてライティングセンターの利用斡旋を依頼した。 H28年8月 夏季休暇を利用して「大学教養レベル・グローバル関連科目の夏季集中講座」を杏林大学井の頭キャンパスで開講した。本講座については科目A「口語中国語」、科目B「世界の英語とグローバルコミュニケーション」、科目C「政治心理学入門」の3科目を設け、それぞれ、科目Aには高校生9名、科目Bには高校生6名、科目Cには高校生2名が参加し、大学生とともに学修に従事した。 H28年9月～H29年2月 平成28年度秋学期より「グローバル関連科目」26科目、「COC関連科目14科目」を高校生に開放し、グローバル関連科目には計23名の高校生が参加し、大学生とともに講義を受講した。 H28年12月 高大接続に資する教育成果測定に活用するための「ルーブリック」を完成させ、今後入学試験で活用するための前段階として、12月に実施した推薦入試・AO入試合格者向けの入学前教育企画において参加者に配布、高校3年間の成果の記入を求めた。</p>	<p>・継続してライティングセンターの活用を促したことで、ライティングセンターを訪問した学生数は年間214名、実施した個人チューターセッションは年間392回とセンターの稼働率を高水準で維持することに成功した。 ・「大学教養レベル・グローバル関連科目の夏季集中講座」では大学レベルの講義に高校生と大学生がともに参加し、高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ能動的学修に従事する理想的な空間が実現した。 ・グローバル関連科目では、特に金田一秀徳教授の「ことばと社会」の授業を関東国際高等学校の高校生5名が半期にわたって大学生と同様に受講し、大学の授業の一環に触れる機会を提供できた。また、平成29年度に開始を控えたアドバンスト・ブレイズメントに向けて、高校生をより理想的な環境で受け入れるための様々なヒントを得る貴重な機会となった。 ・実際に高校生に「ルーブリック」を活用してもらうことで、その存在を入学予定者に周知させるとともに、高校生側から記入に際しての不明点などについて、具体的なフィードバックを得ることができ、入学試験に活用するためにさらに改良が求められる点を検討する重要な契機となった。</p>
<p>⑦ 4月～3月 アドバンスト・ブレイズメントのための規程整備等を検討し制定に着手するとともに、他大学との関係づくりを行う。</p> <p>H28年7月 杏林大学井の頭キャンパスにおいて、第2回「アドバンスト・ブレイズメント・ラウンドテーブル」を開催した。東京外国語大学・成蹊大学・亜細亜大学・東京女子大学・桜美林大学・杏林大学の6大学の関係者と、聖徳学園高等学校・関東国際高等学校・大成高等学校の関係者総勢31名が集まり、複数大学によるアドバンスト・ブレイズメントの準備に向けての話し合いを行った。 H28年11月 杏林大学井の頭キャンパスにおいて、第3回「アドバンスト・ブレイズメント・ラウンドテーブル」を開催した。複数大学によるアドバンスト・ブレイズメントを目指し、東京外国語大学、亜細亜大学の関係者と杏林大学関係者が意見交換を行った。 H28年10月～12月 大成高校、順天高校、神奈川県総合高校、関東国際高校、聖徳学園高校、武蔵村山高校、調布南高校、府中東高校、藤村女子高校の9校と「アドバンスト・ブレイズメントに関する覚書」を締結した。 H28年9月～H29年3月 アドバンスト・ブレイズメント実施に向けて、平成29年度より施行する「学則」・「科目等履修生規程」・「学納金取扱規程」・「アドバンスト・ブレイズメントに関する内規」を整備した。 H29年3月 杏林大学井の頭キャンパスにおいて、杏林大学と桜美林大学の間で、アドバンスト・ブレイズメントによる大学間単位互換協定が締結された。</p>	<p>・第2回「アドバンスト・ブレイズメント・ラウンドテーブル」では、既にアドバンスト・ブレイズメントの実績がある桜美林大学の和田満教育支援課長から、桜美林大学で実施している科目等履修生に基づいたAPの現状について説明がなされ、具体的実施に向けての課題等について貴重な情報を得る機会となった。また、参加大学や高等学校から忌憚のない意見が寄せられ、活発な議論が展開され、他大学を含めたアドバンスト・ブレイズメントの実施のための足掛かりを得られた。 ・第3回「アドバンスト・ブレイズメント・ラウンドテーブル」では杏林大学側の現況を説明し、平成29年度より実施することについて情報共有を行い、複数の大学に参加を現実的に検討することを呼びかける機会となった。 ・協定校を含む9校の高等学校と「アドバンスト・ブレイズメントに関する覚書」を締結したことで、平成29年度よりアドバンスト・ブレイズメントを実施するための基盤が整備された。 ・大学内の規則の改訂の準備を進めたことで、平成29年度よりアドバンスト・ブレイズメントを実施するための学内の学内的な基盤が整備された。 ・桜美林大学とアドバンスト・ブレイズメントによる大学間単位互換協定が締結されたことにより、複数大学が参加するアドバンスト・ブレイズメントの実現に大きく前進したと同時に、さらに多くの大学に参加を呼びかけるための契機を得られた。</p>

<p>⑧ 5月～3月 グローバル人材育成連携協定新規締結の拡充を図る。</p> <p>H28年11月 杏林大学井の頭キャンパスにおいて、都立武蔵村山高等学校との高大連携協定を締結し、今後も連携を深めていくことを確認した。</p> <p>H28年11月 杏林大学井の頭キャンパスにおいて、大成高等学校と高大連携協定を締結し、今後も連携を深めていくことを確認した。</p> <p>H28年12月 杏林大学井の頭キャンパスにおいて、県立神奈川総合高等学校と高大連携協定を締結し、今後も連携を深めていくことを確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都立武蔵村山高等学校の高校生は「ライティングセミナー」などを通じ、これまでも杏林大学主催の高大接続イベントに参加しているが、今回の協定締結を機にさらに連携が深まることが期待される。 ・大成高等学校の高校関係者からは、杏林APラウンドテーブルなどを通じ、これまでも杏林大学主催の高大接続事業に協力を受けているが、今回の協定締結を機にさらに連携が深まることが期待される。 ・神奈川総合高等学校の高校生は「ライティングセミナー」や「グローバルAPセミナー」などを通じ、これまでも杏林大学主催の高大接続イベントに参加しているが、今回の協定締結を機にさらに連携が深まることが期待される。
<p>⑨ 5月～6月 年次事業報告書(平成27年度分)の作成・印刷・送付を行い、事業の成果を広く公表する。</p> <p>H27年5月～7月 事業報告書(平成27年度分)が完成し、特設サイトで公開するとともに、外国語学部・総合政策学部の全専任教員、医学部・保健学部の全教授に1部ずつ配布した。また、連携高等学校9校、愛知県から北海道までのSGH校92校、AP事業採択大学28校に送付した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広く杏林大学のAP事業の取組を大学の内外に周知することで、学内では、外国語学部だけでなく、医学部・保健学部・総合政策学部の教員による高校生への特別指導や高等学校訪問講義などが継続して行われていることについて情報共有がなされると同時に、杏林大学の本事業の取組の学外での認知度も大いに向上した。
<p>⑩ 7月 本学と連携高等学校合同による教員研修(FD)を実施する。</p> <p>H28年7月 「第3回 高校と大学をつなぐFD/SD」を杏林大学井の頭キャンパスで開催した。専修大学附属高等学校の米元洋次教諭からアクティブラーニングについて講演があり、その後、参加した杏林大学の教職員24名、高等学校の教員6名の間で活発な質疑応答・議論が行われた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングという用語は誤解を生みやすい概念について、アクティブラーニングとはそもそも「アクティブラーナー」を育てようという試みである、という根幹に立ち返った講演を聞くことで、改めてこの概念を見つめなおし、どのように高大接続に応用していけば、大学生ならびに高校生の学修に最も資する形となるかを考察する大きなヒントが得られた。
<p>⑪ 8月～9月 「大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」にて平成27年度の事業について自己点検を行い、第三者評価委員会による点検・評価を受審し、平成28年度以降の改善計画の検討を開始する。</p> <p>H28年9月 杏林大学三鷹キャンパスにて3人の外部評価委員として、中学・高等学校の校長(高校教育全般)、大学教授(英語関係)、高校教諭(中国語関係)を招いて大学教育再生加速プログラム(AP)テーマⅢ(高大接続)の第三者評価委員会を開催した。</p> <p>H28年9月 AP推進委員会にて第三者評価書が共有され、外部評価委員より受けた指摘や批判に基づき、具体的な改善案の検討が行われた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続に関連する各種教育イベント、ライティングセンターの活動等に関して、高校生にとって貴重な機会の提供であると同時に、ピアチューターとして参加した大学生の主体性も養うとして肯定的な評価がなされた。また、杏林APラウンドテーブルや「高校と大学をつなぐFD/SD」等についても、高等学校と杏林大学の双方向的な意見交流が深まっている証左として評価された。これらの評価は本事業が行ってきた各種取組の妥当性を確認するとともに、それらをさらに積極的に進めていくための契機となった。 ・各種教育イベントに関し、英語や英語圏の学生との交流に偏りがあるという指摘を受け、その内容を検討吟味した結果、3月に実施した「日英中トライリンガルキャンプ」では中国語圏からの留学生との協働学修を導入し、また、中国語を学修する時間も一部取り入れた。 ・外国語ができることが将来の職業や生き方にどのように繋がるのか、「将来のビジョン」を描ける講演や卒業生の話などを行うことが重要であるとの指摘を受け、卒業生、OB・OGまでも含めたイベントの検討を開始した。
<p>⑫ 8月～3月 日英中トライリンガルキャンプ・英語キャンプの実施を通して、高校生へ学修機会を提供する(ピアサポート実施を含む)。</p> <p>H28年8 夏季休暇を利用して「英語キャンプ」を杏林大学井の頭キャンパスで実施し、計5名の高校生が参加して、大学生とともに英語の集中特訓に取り組んだ。</p> <p>H29年3月 春期休暇を利用して「日英中トライリンガルキャンプ」を多摩永山情報教育センターで実施し、計21名の高校生が参加して、大学生や中国からの留学生とともに協働学修、アクティブラーニングに取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語キャンプ」では、ネイティブ教員主導の下、日本語を一切使用しない環境の中で、高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ語学力を向上させ、異文化理解を深めた。 ・「日英中トライリンガルキャンプ」では、高校生21名に加え、英語圏への留学経験のある大学生7名、中国からの留学生6名が参加し、中国語や英語を用いた活動に従事した。特に中国人留学生に対する英語インタビューでは、高校生ならびに大学生が国際語としての英語を活用しながら、日本と中国という異なる文化圏の「高校生活」を比較し相対化する重要な機会を得た。また、主にサポート役を担った大学生側も高い意識を持つ高校生に刺激を受け、自身の語学力向上、異文化理解に対する動機づけを新たにした。
<p>⑬ 2月～3月 平成29年度に実施するライティングセンター主催ライティングセミナー、教養グローバル関連科目、日英中トライリンガルキャンプ、英語キャンプ等の案内リーフレットの作成・印刷・送付を行う。</p> <p>H29年1月 H28年度に実施するイベント案内のリーフレット作成について業者(ナナオ企画)と打ち合わせを行い各イベントのスケジュールを確定した。</p> <p>H28年2月 校正を行いイベント案内のリーフレットが完成した。連携校12校、SGH校91校、AP採択大学77校に送付した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本リーフレットの作成・印刷・送付(配布)により、平成28年度の本事業の予定について、重点連携校に周知徹底を図るとともに、平成29年度の本学新入学生に対し本事業の概要及び主要プログラムの具体的内容について入学段階から明確に提示することが可能となる。

(注) 交付申請書の「補助事業の目的・必要性」、「本年度の補助事業実施計画」と対応させて分かり易く記入すること。